

「ウクライナ人道危機救援金」の受付について

1. 名 称 ウクライナ人道危機救援金
2. 受付期間 令和4年3月2日（水）～令和4年5月31日（火）
3. 受付口座〔1〕銀行振込
【1】秋田銀行本店 普通預金「516304」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
【2】北都銀行本店 普通預金「888228」
名義「日本赤十字社秋田県支部長」
〔2〕郵便振替
口座番号「00110-2-5606」
加入者名「日本赤十字社」
4. そ の 他 〔1〕上記〔1〕〔2〕とも窓口での取扱いの場合、送金手数料は無料です。
〔2〕秋田銀行並びに北都銀行各店には、救援金専用の振込み用紙が備えられています。
〔3〕通信欄に「ウクライナ人道危機」と必ず明記してください。
〔4〕受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と明記してください。

【連絡先】

日本赤十字社秋田県支部

総務課 主査 鎌田 英秀

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852

U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>

e-mail kamada@akita.jrc.or.jp